

平成20年第1回嵐山町議会臨時会

議 事 日 程 （第1号）

1月16日（水）午前1

0時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第1号 嵐山町一般職員の給与に関する条例等の一部を改正
すること

について

日程第 4 議案第2号 嵐山町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条
例等の一

部を改正することについて

日程第 5 議案第3号 平成19年度嵐山町一般会計補正予算（第5号）議
定につい

て

日程第 6 議案第4号 平成19年度嵐山町国民健康保険特別会計補正予算
（第4号）

議定について

日程第 7 議案第5号 平成19年度嵐山町下水道事業特別会計補正予算
（第3号）

議定について

日程第 8 議案第6号 平成19年度嵐山町水道事業会計補正予算（第3号）
議定に

ついて

○出席議員（１３名）

１番	畠山美幸	議員	２番	青柳賢治	議員
３番	金丸友章	議員	４番	長島邦夫	議員
５番	吉場道雄	議員	６番	藤野幹男	議員
７番	河井勝久	議員	８番	村田廣宣	議員
９番	川口浩史	議員	１０番	清水正之	議員
１１番	安藤欣男	議員	１３番	渋谷登美子	議員
１４番	柳勝次	議員			

○欠席議員（１名）

１２番	松本美子	議員
-----	------	----

○本会議に出席した事務局職員

事務局	長	杉田	豊
書	記	中村	滋
書	記	菅原	広子

○説明のための出席者

岩澤	勝	町	長
高橋	兼次	副町	長
安藤	實	総務課	長
金井	三雄	政策経営課	長
馬場	章夫	町民課	長
小澤	博	上下水道課	長
加藤	信幸	教 育	長

◎開会の宣告

○柳 勝次議長 皆さん、おはようございます。平成２０年第１回臨時会にご参集いただきまして大変ご苦労さまでございます。

ただいま出席議員は１３名であります。定足数に達しております。よって、平成２０年嵐山町議会第１回臨時会は成立いたしました。

これより開会いたします。
(午前10時02分)

◎開議の宣告

○柳 勝次議長 直ちに本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○柳 勝次議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、

第10番議員 清水正之議員

第11番議員 安藤欣男議員

第13番議員 渋谷登美子議員

以上3議員を指名いたします。

◎会期の決定

○柳 勝次議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期の決定につきましては、本日議会運営委員会を開きましたので、委員長より報告を求めます。

安藤議会運営委員長。

〔安藤欣男議会運営委員長登壇〕

○安藤欣男議会運営委員長 おはようございます。議会運営委員会から報告を申し上げます。

第1回臨時議会を前にして、本日午前9時30分から議会運営委員会を開会いたしました。出席委員は、議会運営委員並びに委員外議員出席者として柳議長並びに出席要求に基づく出席者として岩澤町長、高橋副町長、安藤総務課長、金井政策経営課長にご出席をいただきました。提出されます議案について説明を求めました。審議議案は、長提出議案については条例2件、予算4件、合計6件ということでございます。

その後、委員会で協議した結果、第1回臨時会は本日1月16日の1日間と決定することにいたしました。会期予定並びに議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

以上、議会運営委員会から決定いたしましたことをご報告いたします。

○柳 勝次議長 お諮りいたします。

会期につきましては、委員長報告のとおり本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- 柳 勝次議長 ご異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日と決定いたしました。
-

◎諸般の報告

- 柳 勝次議長 ここで若干の報告をいたします。
まず、議事予定につきましては、お手元に配付いたしました議事日程のとおりでありますので、ご了承願います。
次に、今臨時会に提出されました議案につきまして報告いたします。町長提出議案、条例2件、予算4件であります。提出議案一覧表をお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。
次に、今臨時会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。
以上で若干の報告を終わります。
-

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

- 柳 勝次議長 日程第3、第1号議案 嵐山町一般職員の給与に関する条例等の一部を改正することについての件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

- 岩澤 勝町長 本日ここに平成20年嵐山町議会第1回臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位には何かとご多用の中をご出席をいただき、職員の給与改定等につきましてご審議を賜りますことに深く感謝を申し上げます。次第でございます。

それでは、議案第1号につきまして提案の趣旨をご説明を申し上げます。議案第1号は、嵐山町一般職員の給与に関する条例等の一部を改正することについての件でございます。平成19年度人事院勧告に準拠をして一般職員の給与を改定するため嵐山町一般職員の給与に関する条例の一部を改正するとともに、嵐山町技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の条文整備を行うため、本条例の一部を改正するものでございます。

なお、細部につきましては担当課長より説明をさせていただきます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

- 柳 勝次議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

安藤総務課長。

〔安藤 實総務課長登壇〕

- 安藤 實総務課長 それでは、細部説明をさせていただきます。

改正条例をごらんになっていただきたいと思います。第1条、嵐山町一般職員の給与に関する条例の一部改正でございますけれども、人勧に基づくものでございます。

第2条につきましては、同じ条例の改正を行っておるわけでございますけれども、これは施行期日を異ならせるということでこのような改正を行っております。

次に、第3条でございますけれども、これにつきましては技能労務職員の給与の種類及び基準に関する条例をこの際改正をするものでございまして、過去に改正漏れがございまして、法律名等を修正をさせていただくものでございます。

なお、給与改定につきましては、議案第1号参考資料と、こちらをごらんになっていただきたいと思います。平成19年の人事院勧告でございますけれども、昨年8月8日に出されました。ポイントとすると3点あるわけでございますけれども、1つとして給料表を別表のように改正すると。なお、適用期日につきましては昨年の4月1日に遡及しますよということでございます。

全国1万200事業所、43万人の給与を調査した結果、0.35%の官民格差が生じているということがわかったわけでございます。しかし、この格差につきましては、0.35と非常に小さいため、今回は給料表全体の改定は行わずに、若年層に限定した給与改定を行うこととなったと、こういうことでございます。ここにございますように、一般職給料表1級から6級まででございますけれども、1級から3級について改定を行ったと。それから、技能労務職員についても1級から3級でございますけれども、1、2級のみ改定を行ったということでございます。

裏側をごらんになっていただきたいと思います。これは、一般職の給料表を抜粋したものでございますけれども、1級が主事でございまして、ここに1級について69号まで抜粋してございますけれども、実際には1級は93号までございまして、このうちの1号から68号までが、引き上げ額というのがございますけれども、この額が引き上げられたと、改定になるというものでございます。例えば25号級、これは大卒の初任給でございますけれども、現行が17万200円、改定額が17万2,200円ということで2,000円の引き上げになるというものでございます。

また、もとに戻っていただきまして、参考資料のかがみの部分でございますけれども、この給料表の改正によって対象になる職員は156人中17人が該当するというものでございます。

2番目が扶養手当の改正でございまして、適用期日が昨年の4月1日に

やはり遡及適用しますよということでございまして、子等に係る支給月額を6,000円から6,500円に500円の引き上げを行うものでございます。対象となる被扶養者数でございますけれども、110人を予定しております。

3番目といたしまして、勤勉手当の引き上げでございますが、これにつきましては勤勉手当を年率1.45月分を1.50月分、0.5月分引き上げを行うものでございます。

なお、この改正の仕方としますと、19年度と20年度以降が異なるということで、このアにございますように19年の改定につきましては12月分の支給月数、0.725というのが支給月数でございますけれども、これを0.775ということで0.5月12月分の勤勉手当を引き上げをします。なお、適用期日につきましては昨年の12月1日にやはり遡及適用するというものでございます。そして、20年度以降につきましては、6月と12月にそれぞれ勤勉手当の支給率が0.725と定まっておりますけれども、これを0.75月、0.025月ずつ引き上げを行うというものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○柳 勝次議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。

第11番議員、安藤欣男議員。

○11番(安藤欣男議員) 勤勉手当の関係なのですが、今数字の読み方が違うのかなと思っているのですが、総務課長の説明だと0.5カ月引き上げという、0.025と書いてあるのですが、そのほうが正しいのかなと思っていますが、確認なのですが。

○柳 勝次議長 安藤総務課長。

○安藤 実総務課長 大変失礼をいたしました。説明違ってございまして、0.05月分の年率の引き上げでございます。

○柳 勝次議長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 討論を終結いたします。

これより第1号議案 嵐山町一般職員の給与に関する条例等の一部を改正することについての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○柳 勝次議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○柳 勝次議長 日程第4、第2号議案 嵐山町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正することについての件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議案第2号は、嵐山町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部を改正することについての件でございます。平成19年度人事院勧告に準拠をして一般職員の給与を改定することに伴い、嵐山町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例、嵐山町長、副町長の給与に関する条例及び嵐山町教育委員会教育長の給与に関する条例の一部を改正するものであります。

なお、細部につきましては担当課長より説明をさせていただきます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

○柳 勝次議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

安藤総務課長。

〔安藤 實総務課長登壇〕

○安藤 實総務課長 それでは、細部説明をさせていただきます。

議案第2号の参考資料をごらんになっていただきたいと思います。議会の議員、町長、副町長及び教育長の期末手当の改正でございます。引き上げの率につきましては年率4.45月分を4.50月分ということで、一般職と同様0.05月分引き上げるものでございます。なお、その支給月でございますけれども、6月期を2.10を2.15と0.05月分引き上げさせていただくものでございます。なお、施行期日につきましては、平成20年の4月1日からとするものでございます。

以上でございます。

○柳 勝次議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 討論を終結いたします。

これより第2号議案 嵐山町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正することについての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○柳 勝次議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○柳 勝次議長 日程第5、第3号議案 平成 19 年度嵐山町一般会計補正予算(第5号)議定についての件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議案第3号は、平成 19 年度嵐山町一般会計補正予算(第5号)議定についての件でございます。平成 19 年度人事院勧告に準拠をして一般職員の給与改定等について補正措置を講ずるものであります。なお、人件費の増額分 166 万 2,000 円については予備費で調整するものであります。

なお、細部につきましては担当課長より説明をさせていただきます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

○柳 勝次議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

金井政策経営課長。

〔金井三雄政策経営課長登壇〕

○金井三雄政策経営課長 議案第3号につきまして細部説明を申し上げます。また、1点予算の様式が若干変わりましたので、そちらをまず先に説明をさせていただきたいと思っております。

補正予算書の4ページをお開きいただきたいと思います。先ほど町長からお話ございましたとおり、今回の補正につきましては歳入はゼロでございますけれども、この4ページのところに歳入、補正額ゼロということで記述をさせていただいてございます。これにつきましては、今までは歳入がゼロの場合は予算に歳入ゼロという表示ではなくて、歳出のみを表示していたのですけれども、なおわかりやすくするために今回歳入はゼロですよというのを記述をさせていただいてございます。ひとつよろしく願いいたします。

それでは、早速ですが、中身の説明に移らせていただきます。恐れ入りますが、18 ページをお願いできればと思います。今回の人事院勧告に基づ

く給与等の改正でございまして、各款にわたっておりますけれども、この合計のところで説明をさせていただきます。まず、18 ページのところの給与費を見ていただければと思います。給与費につきましては、比較のところで三角の 198 万 4,000 円を減額をさせていただいてございます。これにつきましては、19 ページのところを見ていただきますと、まず人事院勧告に伴いまして増額分が 24 万 1,000 円でございます。その他の増減分のところ、三角の 222 万 5,000 円ということになっております。これにつきましては、育児休業等の職員がおりますので、ここで減額をさせていただきまして、差し引きで 198 万 4,000 円を減額するものでございます。また、職員手当につきましては、334 万 2,000 円の増額でございます。これにつきましては、先ほどの給与等の条例の改正の中で勤勉手当 0.05 カ月分、また扶養手当につきまして 500 円アップがございまして、それらが 310 万 8,000 円でございます。その他の増分として 23 万 4,000 円でございます。これにつきましては、借家から持ち家になったとか通勤経路等の変更がございまして増額になるものでございまして、職員手当、給与費、18 ページにございますが、135 万 8,000 円の増額補正でございます。この改定に伴いまして、共済費が 14 万 9,000 円の費用負担増でございまして、合わせて 150 万 7,000 円でございます。

恐れ入りますが、補正予算書の 10 ページをお開きいただきたいと思います。また、この人事院勧告の改定に伴いまして、10 ページの 2 款総務費の 1 項一般管理費の右側の説明のところ見ていただきますと、市町村総合事務組合負担金 15 万 5,000 円ということで、人勧に伴いまして退職手当の負担金が 15 万 5,000 円増になります。これを合わせますと、予備費のところを見ていただければと思いますが、17 ページ、予備費を 166 万 2,000 円減額をさせていただくということで、歳出が 166 万 2,000 円でございます。予備費を減額をさせていただいて、この歳出額を賄うものでございます。

以上で細部説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○柳 勝次議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 質疑を終結いたします。
討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 討論を終結いたします。

これより第3号議案 平成 19 年度嵐山町一般会計補正予算(第5号)議

定についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○柳 勝次議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○柳 勝次議長 日程第6、第4号議案 平成 19 年度嵐山町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)議定についての件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議案第4号は、平成 19 年度嵐山町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)議定についての件でございます。平成 19 年度人事院勧告に準拠をし、一般職員の給与改定に補正措置を講ずるものであります。なお、人件費の増額分5万 2,000 円については予備費で調整するものであります。

なお、細部につきましては担当課長より説明をさせていただきます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

○柳 勝次議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

馬場町民課長。

〔馬場章夫町民課長登壇〕

○馬場章夫町民課長 それでは、細部についてご説明させていただきます。

国民健康保険特別会計におきましても、人事院勧告に伴いまして総務費の一般管理費につきまして補正額といたしまして5万 2,000 円補正させていただくものでございます。給料分といたしまして2万 4,000 円、職員手当分といたしまして1万 8,000 円、共済費といたしまして 6,000 円、19 節の負担金、補助及び交付金につきましては 4,000 円、合計で5万 2,000 円でございます。この額につきまして、先ほど町長から申し上げましたとおり予備費対応となっておりますので、予備費を5万 2,000 円減額させていただくものでございます。よろしくお願いいたします。

○柳 勝次議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 討論を終結いたします。

これより第4号議案 平成19年度嵐山町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)議定についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○柳 勝次議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○柳 勝次議長 日程第7、第5号議案 平成19年度嵐山町下水道事業特別会計補正予算(第3号)議定についての件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議案第5号は、平成19年度嵐山町下水道事業特別会計補正予算(第3号)議定の件についてでございます。平成19年度人事院勧告に準拠をし、一般職員の給与改定について補正措置を講ずるものであります。なお、人件費の増額分12万7,000円については予備費で調整するものであります。

なお、細部につきましては担当課長より説明をさせていただきます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

○柳 勝次議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

小澤上下水道課長。

〔小澤 博上下水道課長登壇〕

○小澤 博上下水道課長 それでは、42ページをお開きください。細部説明を申し上げます。

歳出の1款総務費、1項が総務管理費、1目の一般管理費ですけれども、12万7,000円を増額して、補正後が5,704万2,000円ということでございまして、職員手当等を11万6,000円、共済費を1万1,000円、合計12万7,000円を増額するというものでございます。

それから、予備費につきましては、その12万7,000円を減額をするということでございます。

給与費明細等につきましては、ご高覧をいただきたいと思います。

以上です。

○柳 勝次議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行い

ます。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 討論を終結いたします。

これより第5号議案 平成 19 年度嵐山町下水道事業特別会計補正予算(第3号)議定についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○柳 勝次議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○柳 勝次議長 日程第8、第6号議案 平成 19 年度嵐山町水道事業会計補正予算(第3号)議定についての件を議題といたします。

提案者から提案説明を求めます。

岩澤町長。

〔岩澤 勝町長登壇〕

○岩澤 勝町長 議案第6号は、平成 19 年度嵐山町水道事業会計補正予算(第3号)議定の件についてでございます。平成 19 年度人事院勧告に準拠をし、一般職員の給与改定に補正措置を講ずるものでございます。

収益的収入及び支出の予定額につきましては、事業費用を 21 万 3,000 円増額をし、4億 8,698 万 6,000 円とするものでございます。

資本的収入及び支出の予定額につきましては、資本的支出を2万 6,000 円増額をし、2億 2,451 万 8,000 円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長より説明をさせていただきます。

以上をもちまして説明を終わらせていただきます。

○柳 勝次議長 次に、担当課長から細部説明を求めます。

小澤上下水道課長。

〔小澤 博上下水道課長登壇〕

○小澤 博上下水道課長 それでは、細部説明を申し上げます。

57 ページをお開きください。収益的収入及び支出でございますが、ここにありますように給料、手当、法定福利費等をそれぞれこの書いてあるとおりに補正をするものでございます。

58 ページ、資本的支出でございますけれども、補正予定額が2万

6,000 円ということございまして、補正後が2億 2,451 万 8,000 円となるものでございます。

それから、貸借対照表、給与費明細書等については、ご高覧をいただきたいと思います。

以上です。

○柳 勝次議長 提案説明及び細部説明が終わりましたので、質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○柳 勝次議長 討論を終結いたします。

これより第6号議案 平成 19 年度嵐山町水道事業会計補正予算(第3号)議定についての件を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○柳 勝次議長 挙手全員。

よって、本案は可決されました。

◎閉会の宣告

○柳 勝次議長 これにて本議会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

よって、平成 20 年嵐山町議会第1回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時33分)